

令和8年度 北九州市農業委員会 第13回総会 議事録

1. 日 時 令和8年5月20日（水）午前10時00分～午前10時20分

2. 場 所 折尾出張所2階 会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 17名

中 村 治 雄	古 田 俊 策	山 田 泉	澤 水 理 佳
山 鹿 茂 紀	清 水 正 人	稲 光 進	川 江 秀 孝
各 務 浩	大 庭 喜 重	岩 男 徹	中 谷 陽 子
木 原 幹 雄	竹 内 輝 壽	藤 堂 孝 雄	大 庭 美智子
棚 野 保 博			

4. 事務局出席者

下 元 事務局長	竹 下 次長	吉 田 係長	荒 木 係長
福 田 係員			

5. 議 事

【議 案】

議案第32号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について

議案第33号 農地利用最適化推進委員の欠員補充について

6. 傍聴人 なし

会長

ただ今から、第13回総会を開催します。本日の出席委員は17名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。本日の議題は、「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）」について」及び「農地利用最適化推進委員の欠員補充について」の2件です。
それでは事務局から議案第32号の説明をお願いします。

事務局

議案第32号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）」について」ご説明いたします。

本件は、令和4年度から毎年行っている「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施事業の公表」についてです。これは、昨年1年間の委員の皆さんの活動や、新規担い手の確保、遊休農地の解消の実績について公表するものです。本日の総会でのご審議を経たのち、6月末までに国や県への報告、ホームページでの公表という流れになっています。この流れは「資料」1ページでご確認ください。

それでは、個別の資料について、ご説明します。

「資料」の2ページ「別紙様式3」は、本来は、毎月皆さんから提出いただいている「活動記録簿」を各委員が集計して作成し、農業委員会へ提出することとなっていますが、非常に複雑で手間がかかり、また、活動に力を入れるほど業務量が増えることから、委員の皆さんにご提出いただいた活動記録簿を、事務局で集計しております。また、各委員の活動結果をそれぞれ評価するということを前提としておりますが、担当地区の面積や地理的な条件が異なる中で、優劣をつけることは適当でないと判断し、昨年同様、委員会全体として点検・評価を行うことといたします。

従いまして、本日ご説明するのは、「議案書」の2～9ページ「別紙様式4、5、6」です。

議案書の2ページ「別紙様式5」をご覧ください。網掛けのうち、グレーの網掛け部分は、昨年3月に作成した令和7年度の計画の数値を転記したものです。また、黄色の網掛け部分が、今回ご審議いただく令和7年度の実績です。なお、私が今から説明する部分はピンク色で網掛けしていますので、その部分をご覧ください。

2ページは、「I 農業委員会の概況」です。これは、令和7年度の計画を転記したものです。

3ページは、農地の集積についてです。令和7年度の目標が、728.0haに対し、実績は527.6ha、達成率は72.6%でした。

4ページは、遊休農地の発生防止についてです。令和7年度の解消目標0.94haに対し、解消実績は0.3ha、達成率は31.9%でした。なお、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地面積7.5haに対しては、3.9ha解消しました。

5ページ、新規参入の促進についてです。新規参入者への貸付について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積の目標9.3haに対し、実績は0haでした。一方、新規参入者については、11経営体、3.7haが新たに参入しております。

6ページ、「2 最適化活動の活動目標」についてです。(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数、月当たりの目標8日に対し、8ページの「別紙様式4」、真ん中より少し右に記載しているとおり、4.5日でした。前年度は5.6日でしたので、7年度は活動日数が減少、あるいは活動記録簿の記入が少なかった結果と思われます。

また、(2) 活動強化月間の設定回数について、目標5回に対し、秋の農地パトロールと2月からの利用意向調査を行ったので実績も5回となりました。

7ページ、新規参入相談会への参加についてです。目標1回に対し、実績はありませんでした。

同じく7ページ、今までご説明した実績の、総合的な評価となる「目標の達成状況の評語」ですが、今まで説明した実績を点数化した結果「目標に対して期待をやや下回る結果となった」となりました。

「推進委員等の点検・評価結果」については、みなさまの活動日数等から評価を行ったところ、このような結果となりました。前は、期待どおりの結果が6名、期待をやや下回る結果が44名でしたが、今回は、期待を上回る結果が1名、期待通りの結果が4名、期待を下回る結果が43名となりました。

以上でご説明した委員の活動の評価のやり方については、資料3ページにお示ししていますのでご覧ください。【表1】によりますと、15点以上で「目標に対して期待通りの結果が得られた」の評価となります。次に【表2】を見ていただきますと、(1)「成果目標」について①から③がそれぞれ最低の1点、計3点としましても、(2)「活動日数目標」の部分で、目標の月8日の活動を行えば、①で4点、②で8点の計12点となりますので、「期待通りの結果」ということになります。日々活動して、活動記録簿に小まめに記入していただければ、評価がアップしますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、8ページの「Ⅲ事務の実施状況」をご覧ください。こちらは、会議の開催状況、農地法に基づく各種事務処理件数等を記載しています。

続いて、9ページ「別紙様式4」、「別紙様式6」です。こちらは、これまでご説明した「別紙様式5」を項目別に集約して再度掲載したものです。

以上が、令和7年度の「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表」のご説明になります。

会長

ただいまの、事務局からの説明について、ご異議ご質問等はございませんか。

日数が少ないということになっていますが、田んぼやら水路やら見ることがあると思うのですが、そういうのを記録してもらえるといいです。1週間に1度この日は見に行く決めてもらえると、日数が増えると思います。簡単なことでもよいので、何か話して、書いてもらえるといいと思います。よろしくお願いいたします。

ご異議はないようですので、議案第32号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」原案どおり承認いたします。

続いて、議案第33号を事務局から説明をお願いします。

事務局

議題33号は、「農地利用最適化推進委員の欠員補充について」です。

先週の部会でもご報告ありましたが、農地利用最適化推進委員として三谷3地区をご担当されていた平林推進委員が4月27日にご逝去されました。ご逝去により空席となる推進委員の欠員補充について、ご審議いただきます。

推進委員の職務の重要性からしますと、速やかに補充手続きをすべきところでございますが、農業委員会等に関する法律第19条により、委嘱にあたっては公募手続きを経る必要があり、この期間を考えると、任命まで1ヶ月～2ヶ

月程度かかると考えられます。また、令和8年7月には委員の改選も控えておりますので、後任の委員の実質的な活動期間は、ほぼ確保できない状況となります。

以上を踏まえ、事務局といたしましては、今回は欠員補充を行わないという方針をご提案させていただきます。

なお、平林推進委員の担当区域において調査等の必要が生じた場合は、近隣区域をご担当されている委員の皆様にてご対応をお願いしたいと考えております。

議題33号についての説明は以上になります。

会長

事務局からの説明について、この件に関してご異議ご質問等はありませんか。

不慮の事故により平林委員は亡くなりましたが、間に合わないので欠員の状態として、周囲の推進委員が協力していただきたいとよろしく申し上げたいと思います。

ご異議はないようですので、議案第33号「農地利用最適化推進委員の欠員補充について」を事務局の提案のとおり承認いたします。本日の署名委員は、14番木原委員と17番藤堂委員です。よろしくお願いいたします。他に何かございませんか。なければ以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

上記の記録について、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和8年5月20日

議 長 _____

署名委員 14 番 _____

署名委員 17 番 _____